

たんまつ りよう ちゅういじこう  
タブレット端末を利用するにあたっての注意事項

じどう せいと ほごしゃ よ かくにん  
児童・生徒と保護者はいっしょに読み確認してください

蒲郡市内小中学校共通

1 利用目的

がまごおりしきょういくいいんかい か だ たんまつ がくしゅうかつどう  
蒲郡市教育委員会から貸し出すタブレット端末は、学習活動のため  
つか もくてき  
に使うことが目的です。

2 使用ルール

- ① 自分の番号のタブレットをていねいにやさしく使います。
- ② 校内での使用や授業中の使用は、先生の指示に従います。
- ③ 紛失、盗難、落下、水没などしないように十分気を付けます。
- ④ タブレット端末を操作できなくなったり、壊れたりしたら、すぐに先生に伝えます。
- ⑤ 自分のIDやパスワードを他人に教えません。
- ⑥ 落書きや傷をつける行為はしません。
- ⑦ 学習に関係のない写真や動画は記録しません。
- ⑧ 学習に関係のないアプリを使ったり、必要のないホームページ等に接続したりしません。
- ⑨ タブレット端末の設定を勝手に変えたり、無断でアプリを入れたりするようなことはしません。
- ⑩ 家庭学習等の使用で、登下校中にタブレット端末を持っている場合は、通学カバンから出すことなく、途中で寄り道などもしません。
- ⑪ 家庭学習では、休憩しながら使うようにします。

### 3 情報<sup>じょうほう</sup>を活用<sup>かつよう</sup>する時<sup>とき</sup>に注意<sup>ちゅうい</sup>すること

- ① インターネットには制限<sup>せいげん</sup>がかけられていますが、もしも、あやしいサイトに入<sup>はい</sup>ってしまった時<sup>とき</sup>にはすぐに先生<sup>せんせい</sup>（自宅<sup>じたく</sup>で使用<sup>しよう</sup>している時は、保護者<sup>ほごしや</sup>）に知らせます。
- ② 自分<sup>じぶん</sup>や他人<sup>たにん</sup>の個人情報<sup>こじんじょうほう</sup>（名前<sup>なまえ</sup>、住所<sup>じゅうしょ</sup>、電話番号<sup>でんわばんごう</sup>、写真等<sup>しゃしん</sup>）や学校<sup>がっこう</sup>から配付<sup>はいふ</sup>されたデジタルデータは、インターネット上<sup>じよう</sup>には絶対<sup>ぜつたい</sup>に掲載<sup>けいさい</sup>しません。（賠償責任<sup>ばいしょうせきにん</sup>など、学校<sup>がっこう</sup>で解決<sup>かいけつ</sup>できない問題<sup>もんだい</sup>になり、保護者<sup>ほごしや</sup>の責任<sup>せきにん</sup>になる場合<sup>ばあい</sup>があります。）

### 4 その他「教育委員会<sup>きょういくいんかい</sup>」からの注意<sup>ちゅうい</sup>

- ① タブレット端末<sup>たんまつ か だ</sup>を貸し出すにあたって、保護者<sup>ほごしや</sup>の方<sup>かた</sup>に学校<sup>がっこう</sup>へ同意書<sup>どういしよ</sup>を提出<sup>ていしゆつ</sup>していただきます。
- ② 故意<sup>こい</sup>による破損等<sup>はそんとう</sup>により、タブレット端末<sup>たんまつ しよう</sup>が使用<sup>じようたい</sup>できない状態<sup>じようたい</sup>になった場合は、修理等<sup>しゅうりとう</sup>の代金<sup>だいきん</sup>支払い<sup>しはら</sup>をお願い<sup>ねが</sup>することがありますので、十分<sup>じゅうぶん</sup>注意<sup>ちゅうい</sup>してください。
- ③ タブレット端末<sup>たんまつ しよう</sup>を使用<sup>じようき</sup>するにあたり、上記<sup>じようき</sup>のルール等<sup>とう</sup>、目的外<sup>もくてきがい</sup>での使用<sup>じよう</sup>や決まりが守<sup>まも</sup>られない場合は、タブレット端末<sup>たんまつ</sup>の返却<sup>へんきやく</sup>や全体<sup>ぜんたい</sup>への制限<sup>せいげん</sup>をかけることがあります。
- ④ 卒業<sup>そつぎよう</sup>・転出<sup>てんしゆつ</sup>（市内<sup>しな</sup>・市外<sup>しがい</sup>）する際は、在学<sup>さい</sup>していた学校<sup>ざいがく</sup>に返却<sup>がっこう</sup>してください。

※同意書<sup>どういしよ</sup>は、在学<sup>ざいがく</sup>している学校<sup>がっこう</sup>を転出<sup>てんしゆつ</sup>または卒業<sup>そつぎよう</sup>するまで有効<sup>ゆうこう</sup>です。